

令和2年度当初予算版

箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q & A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために固定資産税の超過課税を平成 28 年度から 3 年間、実施していましたが、この間改めてゼロベースで検討した結果、令和元年度以降も超過課税は当分の間実施し、5 年ごとに行財政改革や財政見通しの状況等を考慮したうえで、税率や継続などについて検討することとしています。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	26
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	33

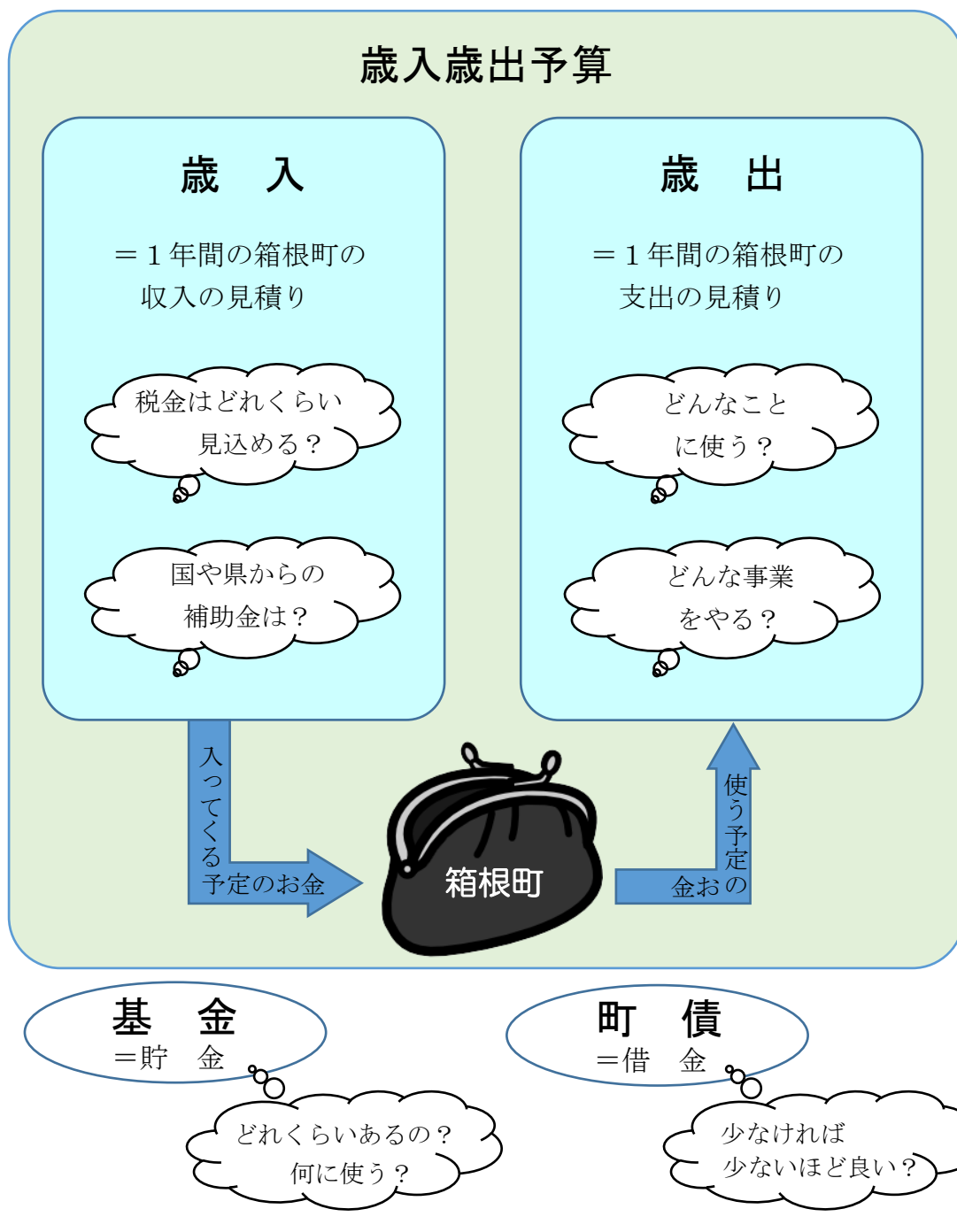
1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



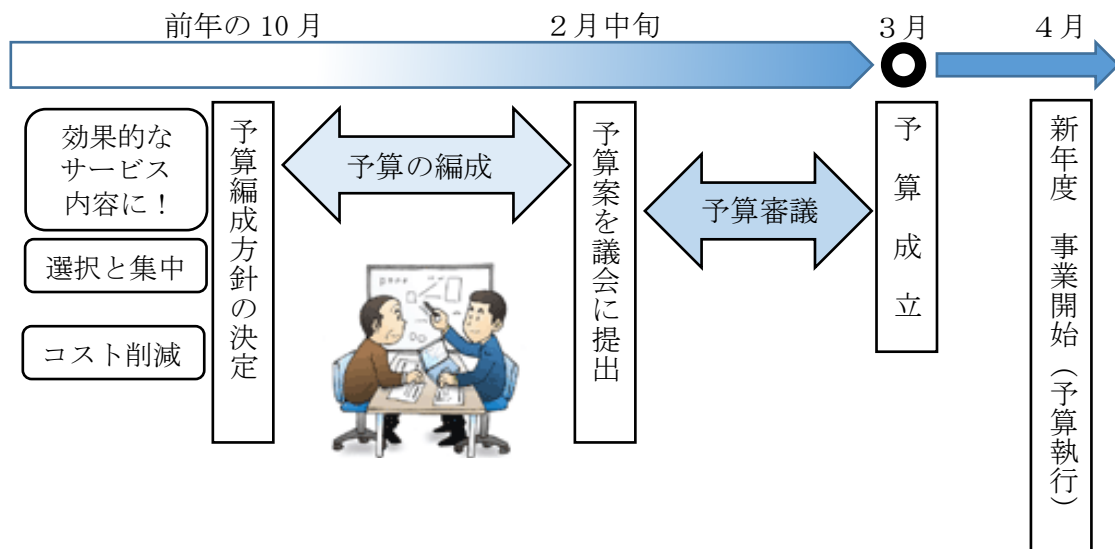
Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

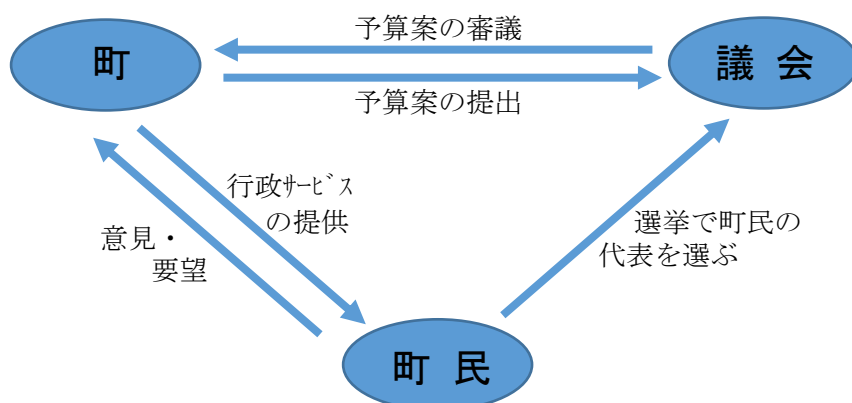
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ



町民・議会・町の役割と関係



Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

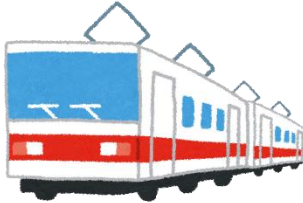

Q 一度決めた予算を変えることはできないの？

A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

令和2年3月補正予算の内容（抜粋）			
項目	箱根登山鉄道 災害復旧支援事業	町道仙137号線ほか 災害復旧事業	経営安定 緊急融資事業
補正額	1億円	9,300万円	6,192万円（増額）
補正内容	令和元年10月の台風19号により大きな被害を受けた箱根登山鉄道に対し、国や県と協調して支援する予算を追加しました 	台風19号により被災した町道仙137号線と箱3号線の災害復旧工事を行うため予算を追加しました  [町道仙137号線被害現場]	新型コロナウイルスの流行に伴い経営状況が悪化した町内事業者への緊急融資に必要な予算を追加しました 

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

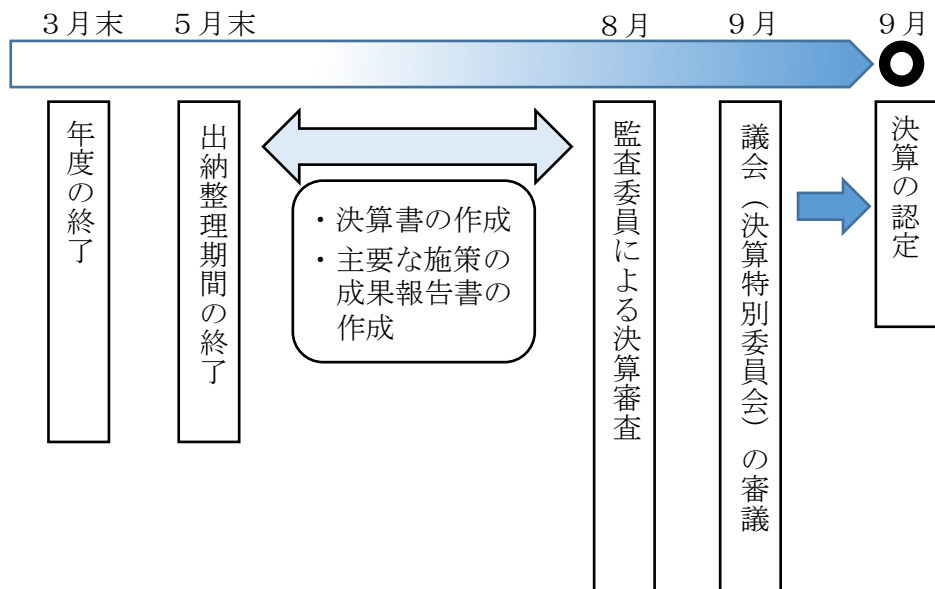
A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ



Q 箱根町の令和2年度予算の規模は？

A 予算の総額は、171億8,990万円になります。

①一般会計は、
107億円

一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、
33億950万円

特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、
31億8,040万円

企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

令和2年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
①一般会計	107億円	2億8,500万円	
②特別会計計	33億950万円	▲5,060万円	
国民健康保険	13億7,900万円	▲7,100万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	3億4,690万円	340万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	14億520万円	3,520万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4財産区	370万円	▲90万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億5,170万円	▲1,230万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	2,300万円	▲500万円	高校生や大学生に就学資金の貸付を行います
③公営企業会計計	31億8,040万円	▲1億6,910万円	
水道事業	7億3,010万円	2,700万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	24億5,030万円	▲1億9,610万円	汚水の処理及び終末処理場や污水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	171億8,990万円	6,530万円	

**Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？
(令和2年度当初予算のポイント)**


A 令和2年度は、予算配分の重点化を図るため、特に次の5つのことに力を入れることとしています。

〔①防災力の強化に力を入れます〕

大涌谷火山対策事業			事業概要	
	担当課	総務防災課	観測設備等の維持管理を行うとともに、大涌谷への立入規制や監視活動を行うための警備員を配置します ・ 火山ガス監視システム等の運用 ・ 大涌谷周辺立入規制警備等委託 ・ 意識調査アンケート委託	
	事業費	2,236万円		
	財源	国・県		
		借金		
	その他	954万円		
	町	1,282万円		

- ・お客様の安全、安心の確保を第一に、火山ガス監視体制の継続や意識調査によりお客様の認識を把握し、周知方法の在り方などを確認して今後の取組みにつなげていきます。

〔②若者定住の促進に力を入れます〕

住みたいまち箱根推進事業			事業概要	
 [トライアルステイでの使用建物]	担当課	企画課	住宅取得助成など各種補助金に加え、トライアルステイ [※] などの実施により移住・定住の促進を図ります ・ 住宅取得補助金等の支給 ・ トライアルステイ業務委託 ・ はこねっこ誕生祝金の支給	
	事業費	1,248万円		
	財源	国・県		
		借金		
	その他			
	町	1,248万円		

- ・令和元年度に設立された移住者を支援する町民組織とともに、トライアルステイや移住者セミナーへの参加、SNSでの情報発信など協力して活動していきます。
- ・行政だけではなく、町民を巻き込んだ事業展開により、より細かなニーズへの対応や新たな支援策を検討することで移住者に寄り添った取組みを進めます。


※トライアルステイ（お試し居住）

…町に移住を検討している方を対象に、一定期間町内での日常の暮らしを体験してもらい、移住や定住の参考としていただく取組みです。

●事業の紹介（凡例）

〇〇〇〇事業 ← 事業の名称	事業概要 ← 事業の説明と主な内容			
	担当課	〇〇課		
	事業費	×××万円	← その事業を行うために必要なお金	
	財源	国・県	×××万円	← 国や県が負担するお金
		借金	×××万円	← 町が借金して用意するお金
		その他	×××万円	← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など)
町	×××万円	← 町が負担するお金（皆さんが納める税金など）		

〔③健康生活の推進に力を入れます〕

健康づくり推進事業		事業概要		
 [健康・福祉フェスティバル]	担当課	保険健康課	運動、食育、関係団体の自主活動を通して町民の健康増進を図ります	
	事業費	536万円		
	財源	国・県	244万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングマップ作成 ・水泳教室や健康教室の開催 ・食育推進事業の実施 ・健康・福祉フェスティバルの開催
		借金		
		その他	79万円	
町	213万円			

- ・町内5地域のウォーキングマップを作成するなど、未病の改善にもつながる日常の運動習慣の定着に向けた取組みを行います。
- ・さくら館プールの利用促進を図るため、自分のペースで取り組めるプログラムの周知とともに新たにプライベートレッスンを追加し、個々のニーズにきめ細かく対応します。
- ・食育に関しては、専門家を交えて実施している取組みの効果検証を行い、正しい食生活を送れる環境づくりの整備に結びつけます。

〔④ブランド力の強化に力を入れます〕

インバウンド観光推進事業		事業概要		
	担当課	観光課	外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、各種事業を実施します	
	事業費	2,661万円		
	財源	国・県	309万円	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス環境整備委託 ・英語・中国語の観光マップ作成 ・湯本「V」案内所の運営委託
		借金		
		その他		
町	2,352万円			

- ・箱根 DMO において調査・検討を進めてきたキャッシュレスシステムの導入を進め、お客様の滞在をより快適にする満足度の向上と消費額の増加を目指します。

〔⑤東京オリンピック・パラリンピック大会関連事業に力を入れます〕

東京2020大会聖火リレー応援事業		事業概要		
 [聖火リレー出発式開催予定地]	担当課	企画課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する事業を実施します	
	事業費	421万円		
	財源	国・県		<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレー出発式の開催準備 ・パラリンピック聖火フェスティバル関連業務
		借金		
		その他		
町	421万円			

- ・町民の皆様とともに半世紀ぶりの聖火リレーを盛り上げ、記憶に残るイベントとなるようしっかりと準備を進めていきます。

2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和2年度当初予算をはこねさん家族の家計（総収入約422万円）に例えると、次のようになります。

●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	276万5千円	(65.5%)	3千円	(0.1%)
うち基本給(町税)	251万8千円	(59.6%)	▲2万5千円	(▲1.0%)
うち諸手当(地方譲与税・税交付金など)	24万7千円	(5.9%)	2万8千円	(12.9%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	29万1千円	(6.9%)	6万3千円	(27.7%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	31万6千円	(7.5%)	▲1万1千円	(▲3.5%)
貯金の取り崩し	8万5千円	(2.0%)	2千円	(1.8%)
普通預金(財政調整基金)	7万8千円	(1.9%)	1千円	(1.6%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	7千円	(0.1%)	1千円	(3.8%)
ローンの借入	52万7千円	(12.5%)	▲1万2千円	(▲2.1%)
家や車のローン(建設地方債)	52万7千円	(12.5%)	▲1万2千円	(▲2.1%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	19万9千円	(4.7%)	8万円	(66.7%)
前年の残金(繰越金)	3万9千円	(0.9%)	▲1万2千円	(▲23.1%)
合 計	422万2千円	(100.0%)	11万3千円	(2.7%)

★ここがポイント★

- ・お見舞い金を多く見込むこととしたため、臨時収入(ふるさと納税寄付金)が増えました。
- ・お母さんがパートを増やした(箱根湿生花園の直営化)ため、パート収入(使用料)が増えました。
- ・お父さんの会社の収益が悪化したため基本給(町税)が減りましたが、扶養手当(地方消費税交付金)が増えたので、給料は少し増えました。
- ・家のリフォーム(箱根中学校の大規模改修など)が終了したため、ローン借入(建設地方債)とリフォーム補助金(国県支出金)が減りました。
- ・離れの建替え(湯本分署の建設)やエアコン交換工事(本庁舎空調設備の整備等)を行う必要があるため、収入のうちローン借入が占める割合は大きいものとなっています。

はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、令和2年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約422万円の家計に例えて計算しています。
 ※増減額は、令和元年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費(人件費)	125万7千円	(29.8%)	12万5千円	(11.0%)
医療費・介護費(扶助費)	16万5千円	(3.9%)	▲2千円	(▲0.8%)
ローンの返済(公債費)	35万6千円	(8.4%)	1万1千円	(2.9%)
生活費・教育費(物件費・補助費)	134万円	(31.7%)	3万1千円	(2.4%)
家の改修や増築・車の修理(投資的経費・維持補修費)	80万5千円	(19.1%)	▲7万7千円	(▲8.8%)
子供への仕送りなど(繰出金・貸付金)	25万6千円	(6.1%)	3万6千円	(16.6%)
貯金(積立金など)	4万3千円	(1.0%)	▲1万1千円	(▲20.4%)
合計	422万2千円	(100.0%)	11万3千円	(2.7%)

★ここがポイント★

- ・ 外食時の費用を生活費(物件費)から食費(人件費)に振り替えた(会計年度任用職員制度の導入)ため、食費(人件費)が増えました。
- ・ 家のリフォーム(箱根中学校の大規模改修など)が終了したため、改修費(投資的経費)が減りました。
- ・ 台風など自然災害の影響で子供のアルバイトが少なくなり、生活が苦しくなったため、仕送り(貸付金)が増えました。



公共施設の老朽化に対応するため、ここ数年は予算規模が大きくなっていますが、赤字地方債に頼らない予算編成を行うことができました。

3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	令2当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	79億3,672万円	2億7,041万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	63億8,100万円	▲6,500万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	2,085万円	197万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	5億3,024万円	6,279万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	2億1,493万円	380万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億円	▲3,000万円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	4億5,584万円	2億70万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	2億3,386万円	9,615万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	27億6,328万円	1,459万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	8億84万円	▲2,865万円
譲与税, 交付金, 交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	6億2,594万円	7,164万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	13億3,650万円	▲2,840万円
合計 ①+②		107億円	2億8,500万円

★ここがポイント★

- ・町税は、昨年度の台風19号の影響で事業者の収益が悪化したことや法人税割の税率引下げなどで法人町民税が大きく減り、0.7億円の減となりました。
- ・寄付金は、ふるさと納税制度のルールが明確化されたことに加え、これまでの寄付額実績を考慮し収入増で見込むこととした結果、2.0億円の増となりました。
- ・譲与税等は、地方消費税率引上げにより地方消費税交付金が増え、0.7億円の増となりました。

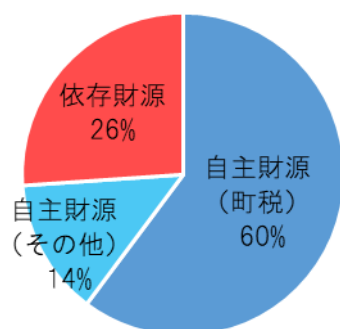
Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

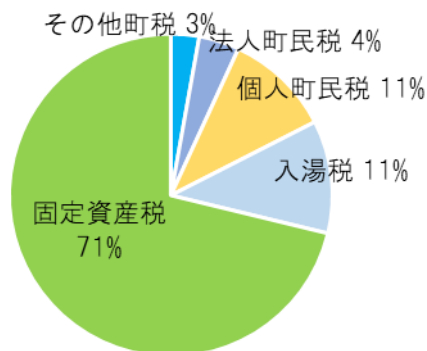
●歳入予算総額と町税の内訳

令和2年度歳入予算額 107億円

令和2年度町税予算額 63.8億円



町税の7割は固定資産税



この他、入湯税は昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング（平成30年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	6.8億円	6位	大分県別府市	3.2億円
2位	静岡県熱海市	4.4億円	7位	兵庫県神戸市	2.8億円
3位	北海道札幌市	4.1億円	8位	岐阜県高山市	2.5億円
4位	栃木県日光市	3.8億円	9位	石川県加賀市	2.3億円
5位	静岡県伊東市	3.5億円	10位	北海道函館市	2.0億円

出典：平成30年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から62年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（令和元年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から62年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から56年間
鎌倉市*	平成25年度	平成26年度から6年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から6年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から6年間

※鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体です

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

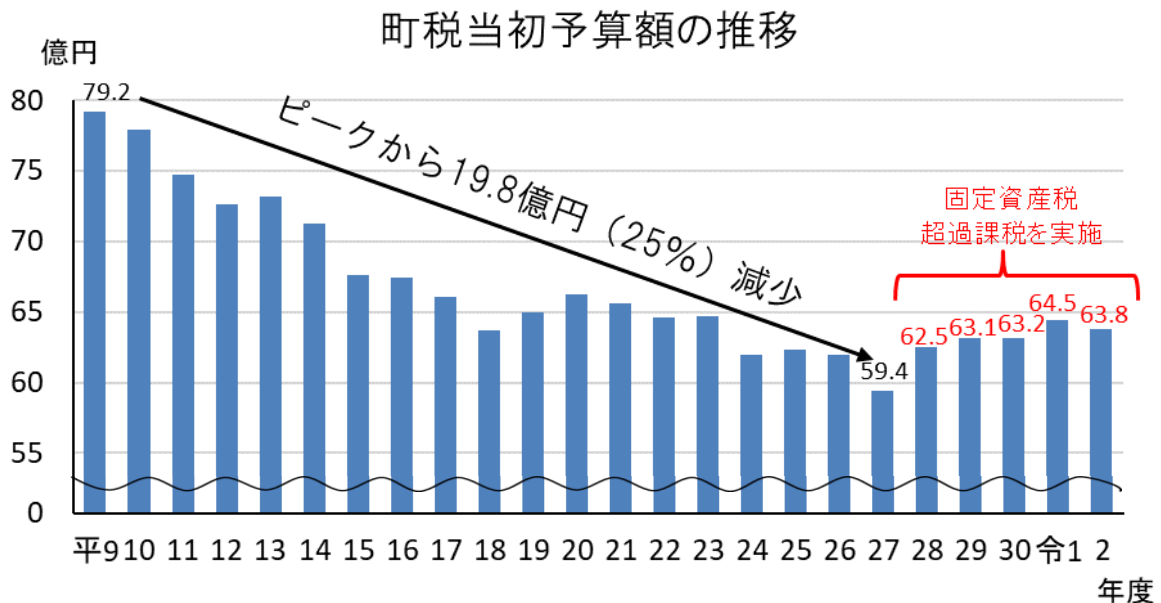
項目	説明	令2当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億7,070万円	▲1,760万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	2億5,540万円	▲8,780万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	45億6,290万円	4,470万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,070万円	230万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億4,790万円	▲1,390万円
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	7億1,340万円	730万円
計		63億8,100万円	▲6,500万円

★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万1千人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。
- ・法人町民税は、昨年度の台風19号の影響で事業者の収益が悪化したことや法人税割の税率引下げなどにより、0.9億円の減となりました。

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。令和 2 年度は、前年度より 0.7 億円の減収を見込んでいます。



● 主な税目の減収額の比較

税目	平成9年度	令和2年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	45億6,290万円	▲7億50万円	▲13%
個人町民税	11億6,350万円	6億7,070万円	▲4億9,280万円	▲42%
法人町民税	4億8,550万円	2億5,540万円	▲2億3,010万円	▲47%

★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで20数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税が増額していますが、景気の動向や東京2020オリンピック・パラリンピックが影響しているとも考えられるため、予断は許さない状況です。

4 歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	令2当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会議務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,383万円	288万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	20億549万円	▲2億8,582万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	16億7,564万円	2,400万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	12億2,860万円	834万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億4,105万円	1,426万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	7億8,191万円	2億5,563万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	5億5,989万円	3,073万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	14億9,421万円	2億8,331万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	15億6,397万円	▲5,223万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	9億100万円	2,500万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	2億438万円	▲2,110万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		107億円	2億8,500万円

★ここがポイント★

- ・防災行政無線デジタル化工事が概ね終了したため、総務費が2.9億円減りました。
- ・台風19号で被災した事業者等を支援するため、観光費が2.6億円増えました。
- ・湯本分署建設のため、消防費が2.8億円増えました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 年間2千万人以上の観光客の受入れや山岳地形で集落が点在しているための経費が大きな特徴です。

●観光に関する支出の他市町村との比較（平成30年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	6.0億円	3.5億円	2.5億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	4.7億円	1.3億円	3.4億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	3.2億円	1.3億円	1.9億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	8.9億円	3.6億円	5.3億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

[人口・面積の同規模団体]

出典：平成30年度地方財政状況調査

箱根町(11,655人・92.86k㎡) 福井県永平寺町(18,670人・94.43k㎡) 静岡県東伊豆町(12,277人・77.81k㎡)
和歌山県紀美野町(8,889人・128.34k㎡) 和歌山県串本町(16,245人・135.67k㎡)

※平成31年1月1日時点、人口は住民基本台帳によります

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令2予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置[※1]	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち42団体のみ[※2]	8,500万円
福祉 子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
	小児医療費の助成	通院・入院時の中学校3年生までの医療費自己負担額の助成は県内最高水準	2,100万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カンの収集週1回(湯河原町2週間に1回)、燃せるごみの収集週3回など	2億3,000万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	2,800万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	2億400万円
消防救急 (消防費)	消防署所の4箇所配置	全国町村の単独消防52本部のうち3本部のみ[※3]	8億6,400万円
	救急車の5台配備[※1] (予備1台)	平成30年 年間搬送数 1,933件 (居住者687件・観光客914件・その他332件)	1億800万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(電車バス共通定期券の利用)	7,200万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

2 平成30年度公共施設状況調査結果による。

3 平成31年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は726本部(平成31年4月1日現在)

★ここがポイント★

- ・本町の歳出は、年間2千万人以上の観光客を受け入れるため、ごみ処理のための経費(衛生費)、誘客宣伝や観光施設の運営経費(観光費)、下水道の運営経費(諸支出金)、消防・救急活動のための経費(消防費)で、人口や面積が同規模の市町村よりも多くの経費を要しています。
- ・また、山岳地形や集落が点在していることから、出張所の4箇所配置や小・中・高校生への通学支援など特徴的な事業も行っています。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	令2当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	45億543万円	3億3,676万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	31億8,500万円	3億1,500万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億1,943万円	▲324万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	9億100万円	2,500万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	15億1,666万円	▲2億5,948万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	4億5,562万円	▲3億1,726万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	10億6,104万円	5,778万円
③その他経費		46億7,791万円	2億772万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	27億95万円	1億199万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	5億2,291万円	6,307万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	6億9,587万円	▲2,186万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	9,664万円	9,421万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	8,889万円	▲2,796万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億5,265万円	▲173万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		107億円	2億8,500万円

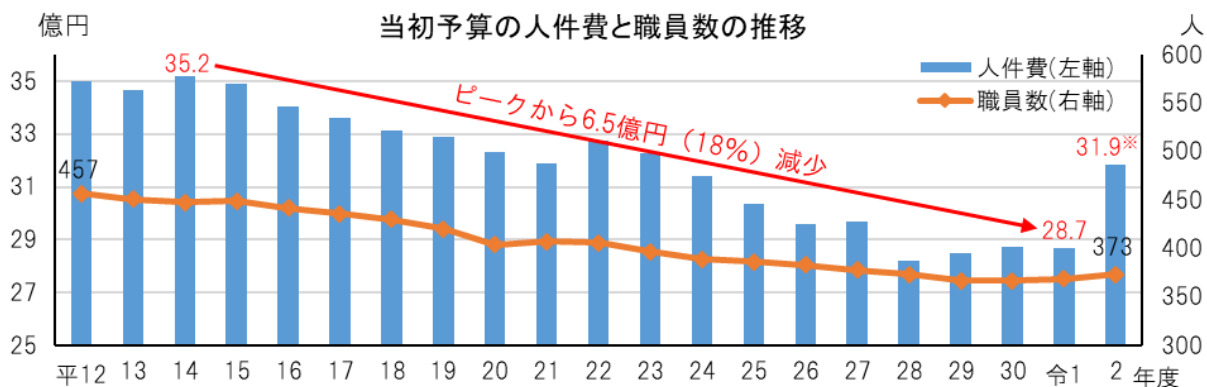
★ここがポイント★

- ・人件費は、会計年度任用職員制度の導入により臨時・非常勤職員の賃金が人件費に分類されるため、3.2億円の増となりました。
- ・普通建設事業（補助）は、国から補助のある箱根中学校の体育館やグラウンドの改修工事が完了したことにより、3.2億円の減となりました。
- ・貸付金は、被災した事業者等を支援するため、0.9億円の増となりました。

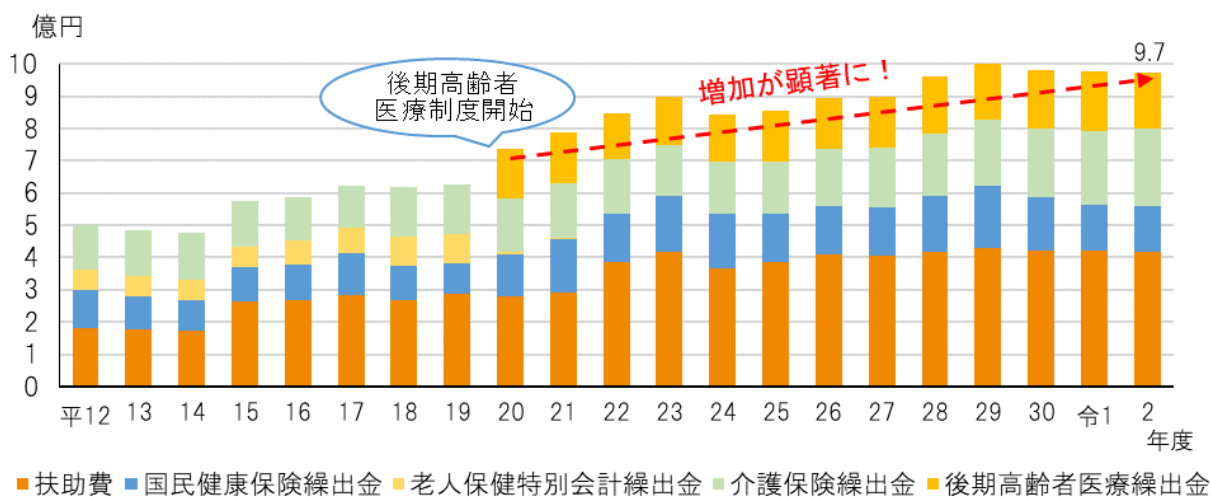
Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 人件費の削減や投資的経費の抑制を続けてきた一方で、社会保障関係費や維持補修費が増加しています。

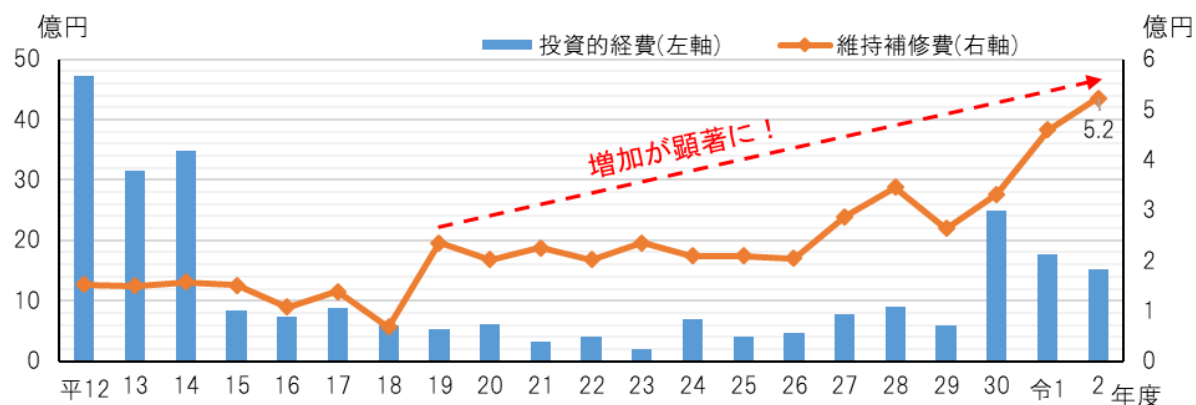
●当初予算の人件費と職員数の推移



●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



5 主な事業編

Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みの事です。

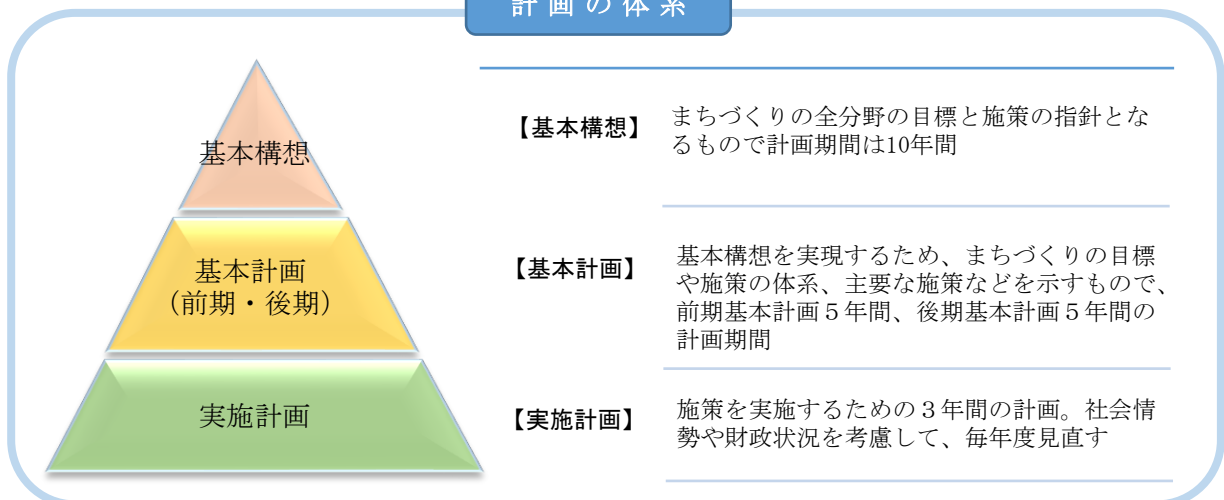
● 第6次総合計画の概要

総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、箱根町自治基本条例第16条（「町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。」）に基づき策定するものです。

総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針となるものです。

第6次総合計画では、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、同時に推進することで施策の相乗効果を高め、より効果的・効率的な行政運営につながるよう努めていきます。

計画の体系



計画期間



● 箱根町の将来像

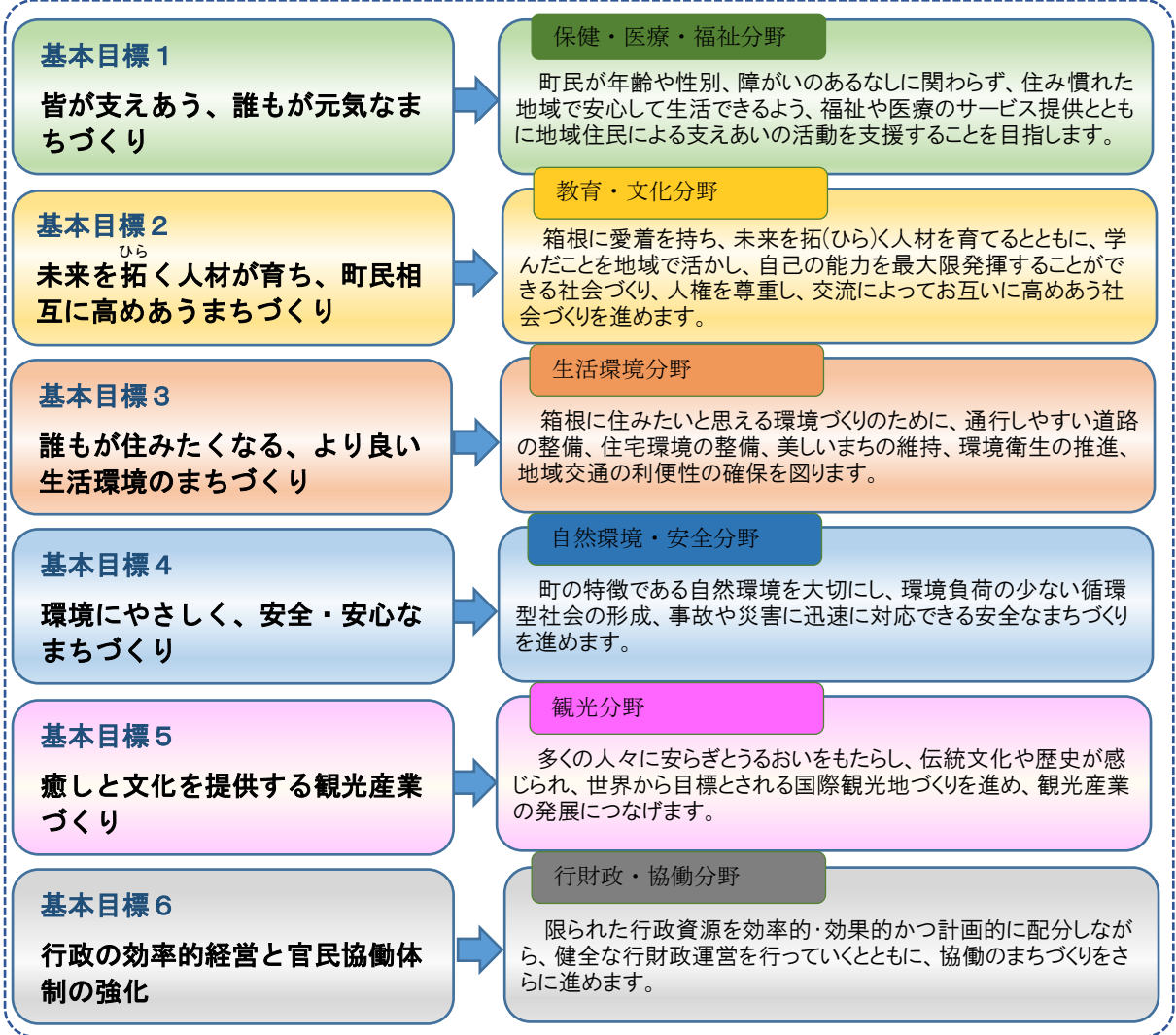
町の将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。


● 基本目標



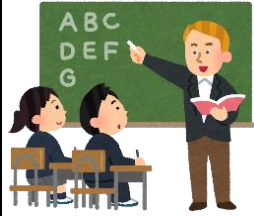
令和2年度は、6つの基本目標に対し、35事業、総額19億497万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。


基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり
〔7事業 7億50万円〕


東京2020大会ホストタウン事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	1,608万円	
	財源	国・県	402万円
		借金	
		その他	
[エリトリア・ミャンマー留学生]	町	1,206万円	
SKYプロジェクトに基づき、ホストタウンの事前キャンプを受け入れます			


東京2020大会聖火リレー応援事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	421万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
	町	421万円	
オリンピック聖火リレーを県と協力し実施するほか、パラリンピック聖火フェスティバルに参加します			

東京2020大会体験事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	759万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
	町	759万円	
小中学生のパラスポーツ体験及びパラリンピック大会観戦の機会を設けます			

生きた英語教育事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	640万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
	町	640万円	
外国人英語講師を派遣し、小中学生・箱根幼稚園児に英語を学ぶ機会を設けます			


文化遺産情報発信事業		新規	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	139万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
	町	139万円	
郷土資料館所蔵資料等文化遺産をデータ化し、資料管理や情報発信強化を図ります			


公民館整備事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	3億7,147万円	
	財源	国・県	385万円
		借金	3億2,240万円
		その他	
	町	4,522万円	
仙石原文化センターホールの吊り天井耐震化工事、照明設備改修工事等全面改修します			


総合体育館整備事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	2億9,336万円	
	財源	国・県	2,281万円
		借金	2億4,660万円
		その他	
	町	2,395万円	
メインアリーナの吊り天井耐震化工事、自動火災報知設備更新工事等を実施します			

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり
〔5事業 6億4,113万円〕


町道箱1号線道路改良整備事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	5,450万円	
	財源	国・県	2,700万円
		借金	1,930万円
		その他	
町		820万円	
歩道未設置区間の道路線形修正と歩道設置に伴う道路拡幅工事を実施します			

都市計画基本図作成事業		新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	2,365万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		2,365万円	
都市計画基本図の更新とデジタルマップ化を実施します			

町営住宅整備事業		継続	
	担当課	福祉課	
	事業費	3,918万円	
	財源	国・県	464万円
		借金	
		その他	
町		3,454万円	
建物劣化診断・インフラ調査のほか、退去が完了した元箱根町営住宅を解体します			

送配水管整備事業		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	1億2,780万円	
	財源	国・県	
		借金	6,350万円
		その他	6,430万円
町			
減圧弁の設置や、老朽化した配水管の改良工事を行います			


※水道事業会計にて実施


処理場建設改良事業		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	3億9,600万円	
	財源	国・県	2億975万円
		借金	1億8,300万円
		その他	325万円
町			
汚泥脱水設備改築のほか、宮城野浄水センター管理棟屋根防水改築工事等を行います			


※下水道事業会計にて実施


基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

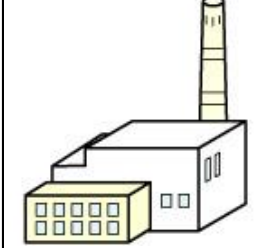
〔8事業 1億6,049万円〕


地震等災害対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	2,541万円	
	財源	国・県	113万円
		借金	
		その他	
町		2,428万円	
防災資機材倉庫の備品更新や防災士の養成及び総合防災訓練を実施します			


大涌谷火山対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	2,236万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	954万円
町		1,282万円	
火山ガス・監視システムの修繕、大涌谷園地の安全対策に関する意識調査を実施します			

地震等災害医療対策事業		継続	
	担当課	保険健康課	
	事業費	166万円	
	財源	国・県	46万円
		借金	
		その他	
町		120万円	
医療用資機材の更新に加え、新たに町内医療機関に非常用発電機を配置します			

環境基本計画策定事業		新規	
	担当課	環境課	
	事業費	250万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		250万円	
環境保全等に関する基本的な事項を定める環境基本計画の策定に着手します			

ごみ処理広域化推進事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	1,033万円	
	財源	国・県	344万円
		借金	
		その他	
町		689万円	
可燃ごみ中継施設と資源化施設の整備方針等を定める基本計画を策定します			


地震等災害対応資機材整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	1,722万円	
	財源	国・県	344万円
		借金	
		その他	100万円
町		1,278万円	
災害用ドローン、ライフジャケット等の自然災害対応資機材を配備します			

救急業務高度化推進事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	4,367万円	
	財源	国・県	2,483万円
		借金	1,320万円
		その他	
町		564万円	
老朽化した救急車両や装備品の更新、救急救命士の教育や研修を実施します			


消防車両整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	3,734万円	
	財源	国・県	812万円
		借金	2,830万円
		その他	
町		92万円	
老朽化した消防ポンプ車等の更新に加え、資機材搬送車を新規に購入します			


基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり
〔5事業 4, 163万円〕

インバウンド観光推進事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	2,661万円	
	財源	国・県	309万円
		借金	
		その他	
町		2,352万円	
湯本「V」案内所を運営するとともに、キャッシュレス環境の整備を図ります			

国際観光プロモーション実施事業		継続	
	担当課	観光課	
	事業費	719万円	
	財源	国・県	325万円
		借金	
		その他	
町		394万円	
オーストラリア、ベトナム、シンガポールでセールスプロモーションを実施し、更なる誘客を図ります			


はこね親善大使事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	221万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		221万円	
[令和元年度 観光展] 八代亜紀さん、チョコレートプラネットの松尾駿さんに観光展でのPRに協力してもらいます			

東京2020大会特別宣伝事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	195万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		195万円	
全日空機内のPR動画放映、羽田国際線ターミナル到着ロビーへのパンフレット配架等を行います			


箱根関所誘客宣伝事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	367万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	367万円
町			
箱根芦ノ湖夢劇場の開催やホームページ更新等の情報発信強化により誘客を図ります			


基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

〔4事業 3億2,721万円〕

総合計画後期基本計画策定事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	534万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		534万円	
第6次総合計画後期基本計画（期間：令和4～8年度）の策定に着手します			

湯本地区公共施設利活用事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	396万円	
	財源	国・県	396万円
		借金	
		その他	
町			
対象地の活用策として官民連携で事業化するため、貸付方針の検討等を行います			

庁舎施設等整備事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	1億391万円	
	財源	国・県	
		借金	8,670万円
		その他	
町		1,721万円	
役場本庁舎の空調設備整備等、分庁舎の自家発電機改修等を行います			

ふるさと納税促進事業		継続	
 [ふるさとチョイス大感謝祭]	担当課	財務課	
	事業費	2億1,400万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	2億1,400万円
町			
制度を周知するとともに、クレジットカード決済システムの運用等を行います			

6 行財政改革の取組み編

Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 行財政改革アクションプランの中間見直しを行い、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

●行財政改革アクションプランの中間見直しについて

「箱根町行財政改革アクションプラン」は、平成 27 年度に策定した当初から、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。このため、平成 29 年度に中間見直しを行い、当初プランを継承しつつも新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定しましたので、今後もこれに基づき、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいきます。

●基本理念と基本方針及び計画期間

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針 1	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化、 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
基本方針 2	時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
基本方針 3	社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
基本方針 4	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自立型の人材育成

計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度の 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

●重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと76の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

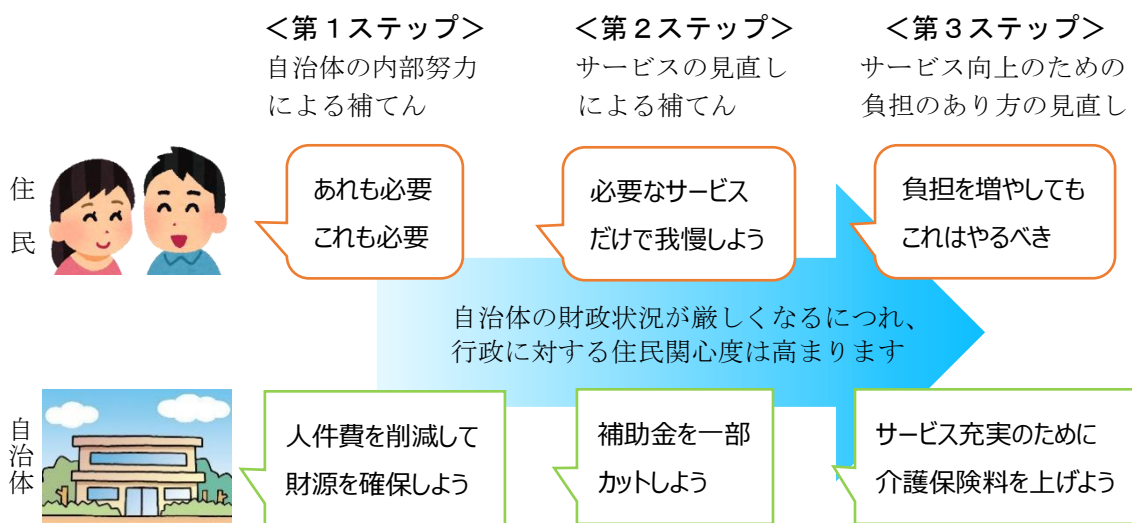
	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○すすき草原駐車場協力金等による有料化の検討 ○未利用土地の有効活用
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○コンビニ交付サービス導入の検討 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方の見直し、○払込通知書の廃止
	⑦ 民間活力の活用	○窓口業務の民間委託の導入の検討 ○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども・子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町H0T21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきました。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、住民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これると考えられています。

●住民と自治体の行財政運営の関係性の変化



町では、平成6年に策定した第1次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成15年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第3ステップに移っていると考えられます。

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和元年度の財政力指数が1.4を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国1,718団体中85団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

●令和元年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,633	85	1,718
割合	95%	5%	100%

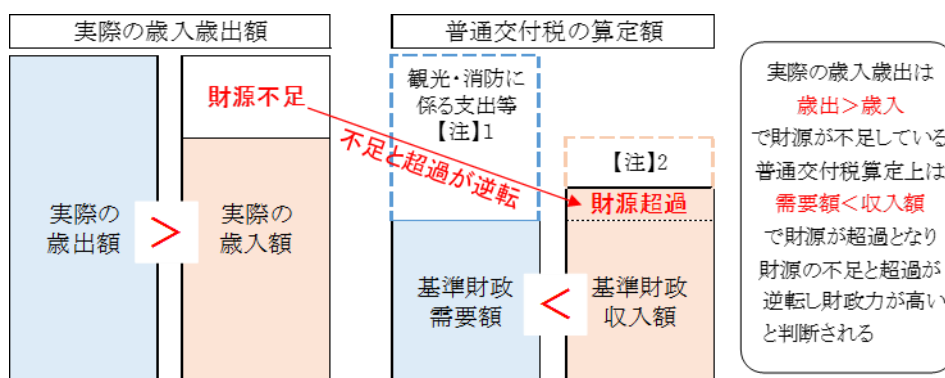
この要因は、国内外から年間2千万人以上の観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約1万1千人の町民で2千万人以上の観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

7 財源不足への対応編

Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和元年度～5年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形とします。

●中長期財政見通し（調査時点：平成29年6月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、中期（令和元年度～5年度）では7.4億円/年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	平均
歳 入	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	9,254
歳 出	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,991
歳入歳出差引額	△578	△601	△643	△826	△1,037	△737

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R1～5抜粋）を基に作成

●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（平成29年度～令和4年度）における財政健全化効果額は、6年間で13億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
収支改善効果額	42	58	177	223	244	258	1,002
その他効果額	50	50	50	50	50	50	300
財政健全化効果額	92	108	227	273	294	308	1,302

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：行財政改革アクションプランを基に作成

→ P. 31
下段
囲み
参照

●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和元年度～5年度の5年間平均で約5億500万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項 目	R1	R2	R3	R4	R5	平均
中長期財政見通しの 歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737
行財政改革アクションプラン 収支改善効果額 (30ページ参照) ②	177	223	244	258	258	232
財源不足額 [③ = ① + ②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	△ 505

※R5の収支改善効果額は、R4の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：行財政改革アクションプラン

●財源不足への対応

財源不足額の約5億円は、平成28年度から実施している固定資産税の超過税率を継続することで対応できるものであり、補てん財源の安定性や規模などを総合的に考えると、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが、最も望ましいと考えました。そのため、令和元年度～5年度の5年間、現行税率の1.58%を継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形としたものです。

【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（6年間の合計）】

基本方針1『将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換』・・・約10.9億円

「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」、「財政調整基金の残高確保」など

基本方針2『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・・・約0.2億円

「公共施設への電力供給事業者の見直し」、「長期継続契約制度の効果的な運用」など

基本方針3『社会経済構造の変化に適応するまちづくり』・・・約0.1億円

「定住化の促進」、「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

基本方針4『行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践』・・・約1.8億円

「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」、「消防職員の定数削減」など

Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和6年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に「観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議」を設置し、長期における財源確保策の検討を始めました。

●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、宿泊税を中心に入湯税のあり方を含めた検討を行っています。

令和元年度に検討会議を設置し、これまでの経過の確認、他団体の事例を含めた財源の確保手法の調査、本町の観光まちづくりの現状把握など、4回の会議を開催しました。

令和2年度以降は、検討結果をベースに具体的な検討・議論を行っていきます。

●委員構成

町内の各種団体からの推薦により、箱根DMOなど観光分野から3名、自治会連絡協議会など暮らし分野から2名が参加するとともに、大学教授など学識経験者から3名、公募1名の計9名で会議を行っています。(任期：令和元年7月～4年6月)

●令和元年度の開催状況

開催日	議 題
第1回 (8月2日)	○検討会議の目的、会議運営について ○これまでの行財政改革と検討会議の設置に至る経過について ○検討会議における検討事項と今後のスケジュールについて
第2回 (9月13日)	○検討会議における検討事項と今後のスケジュールについて ○観光まちづくりの充実・維持に係る財源の確保手法について ・税制の概要について ・法定外税の実施状況について ・税以外の財源の実施状況について
第3回 (1月17日)	○入湯税の現状について ○観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果)
第4回 (3月19日)	○HOT21観光プラン実施計画について ○観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果)

検討会議の開催結果などは町ホームページに掲載していますので、詳細をご覧ください。

・掲載場所：「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」

→「長期に向けた財源確保の取組み (令和元年度～)」

・ページ URL : <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,18864,56,208,html>

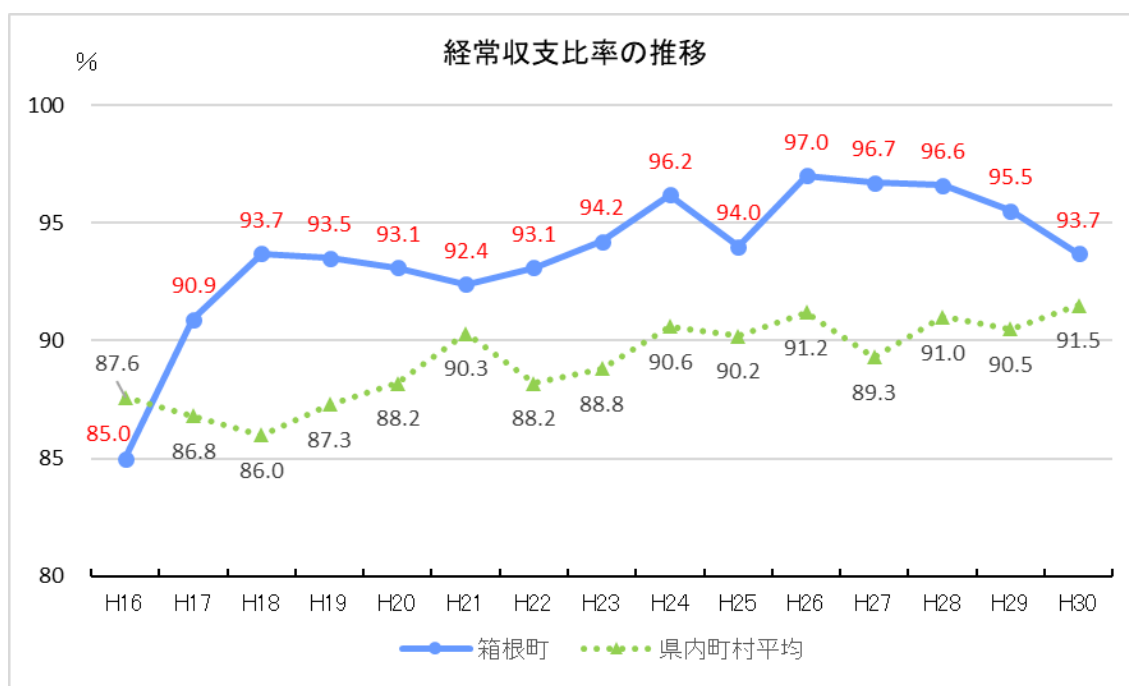
8 資料編

資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は、景気低迷に伴い町税収入が減少するなか、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は、90%台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

(数値について)

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

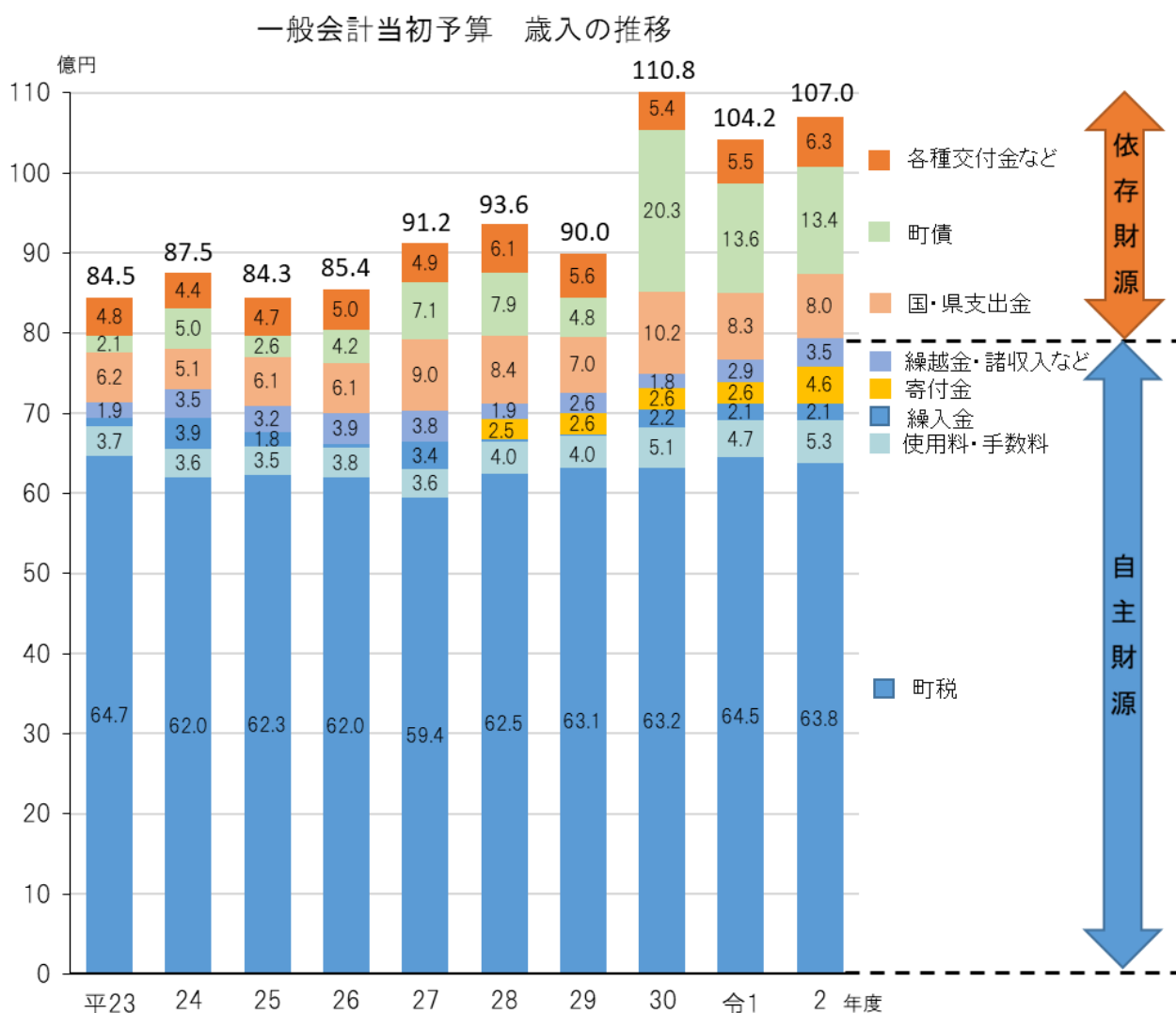
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

(家計に例えると)

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



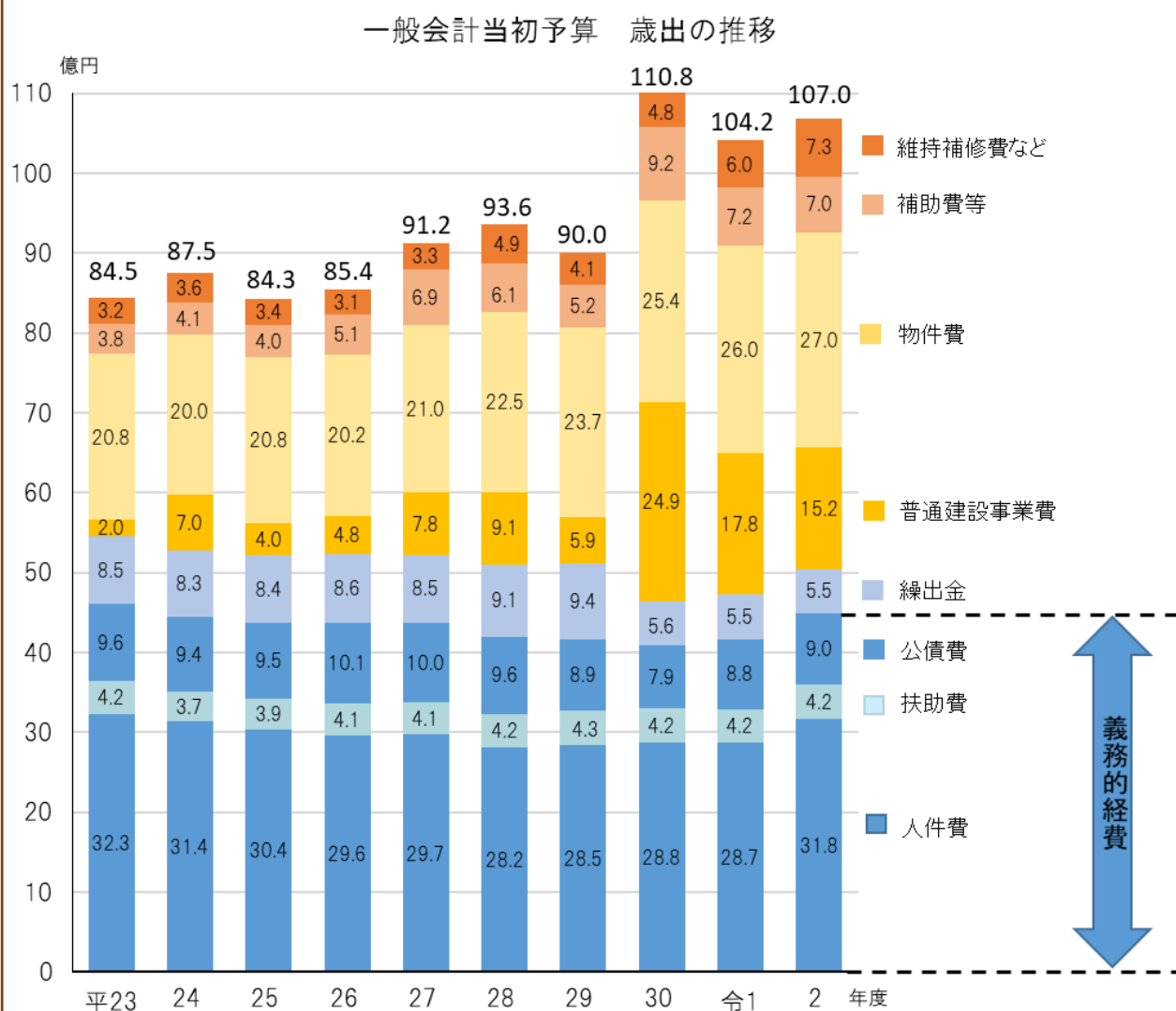
●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
依存財源の割合	15.5%	16.6%	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%
自主財源の割合	84.5%	83.4%	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%

★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は概ね8：2の割合で推移していましたが、平成30年度から始まった箱根中学校大規模改修などによる町債の発行や国県支出金が大きく、7：3程度の割合で推移しています。
- ・平成23年度以前の町税予算額は65億円前後でしたが、平成27年度予算は59.4億円と、60億円を下回りました。固定資産税超過課税を実施している平成28年度以降は、63～64億円前後で推移しています。

資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算）



●義務的経費等の割合の推移

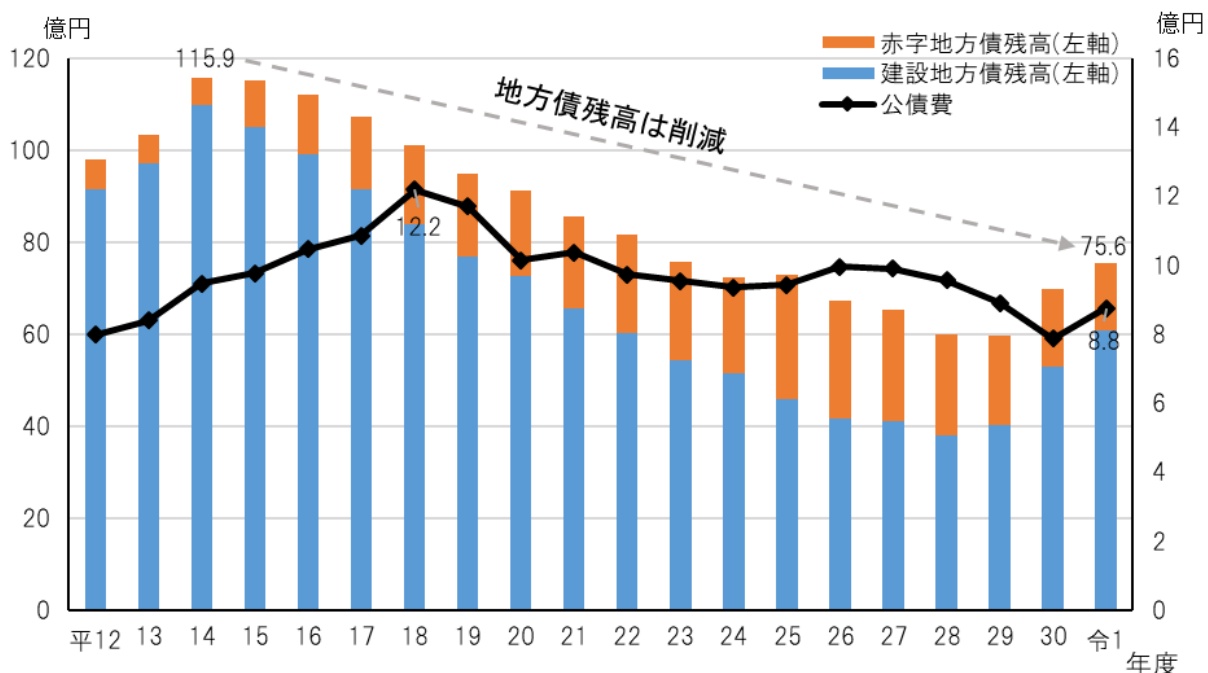
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費の割合	54.5%	50.8%	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%
義務的経費＋繰出金の割合	64.6%	60.3%	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%

★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は50%前後で推移していましたが、平成30年度から始まった箱根中学校大規模改修などにより予算規模自体が大きくなったため、40%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、長年に渡る取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

資料④ 借金の残高

地方債残高と公債費の推移



★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和元年度末見込みで75.6億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115.9億円から削減し続けてきましたが、箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

一方で、赤字地方債（特例債）の借入れは平成27年度を最後に行っていないため、赤字地方債残高の割合は減少傾向にあります。

必要な支出のため借入れを行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

なぜ、借金（町債）をするの？

町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

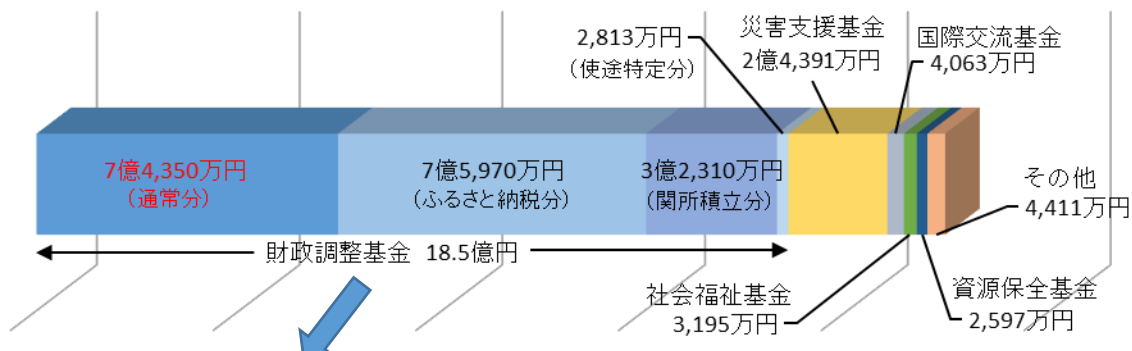
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和元年度末見込みで 22.4 億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●令和元年度末 一般会計基金残高の見込み



財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和元年度末の残高の見込みは 18.5 億円ですが、このうち用途が特定されない分（通常分）は 7.4 億円程度で、十分とは言えない状況です。

★ここがポイント★

・町民 1 人当たりの借金と貯金

令和元年度末見込み額を令和 2 年 4 月 1 日現在の常住人口 10,953 人で割ると…

町民 1 人あたり借金残高
約 69 万円



町民 1 人あたり貯金残高
約 21 万円



※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

資料⑥ 用語集

●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と、会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことで
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことで
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことで
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことで
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことで
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことで

●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことで
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

(令和2年度当初予算版)

発行年月：令和2年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>